

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧（令和5年3月現在、令和5年7月10日以降）

都道府県	内務事務のセンター化の対象署		業務センターの名称	書面で申告書等を提出する場合の郵送先住所
	令和5年3月現在	令和5年7月10日以降		
東京都	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
	-	<b>麩町、神田、日本橋</b> <b>京橋、杉並、荻窪</b>	<b>東京国税局業務センター</b> <b>大手町分室</b>	<b>令和5年7月10日から開設するセンターです。</b> <b>郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁</b> <b>ホームページにおいてご確認ください。</b>
	渋谷	渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
	芝	芝	東京国税局業務センター 芝分室	〒108-8412 港区芝5丁目8番1号 東京国税局業務センター芝分室
	-	<b>足立、西新井、葛飾</b>	<b>東京国税局業務センター</b> <b>葛飾分室</b>	<b>令和5年7月10日から開設するセンターです。</b> <b>郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁</b> <b>ホームページにおいてご確認ください。</b>
	武蔵府中、日野	武蔵府中、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
	江東西、江東東	江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	〒136-8506 江東区亀戸2丁目17番8号 東京国税局業務センター江東東分室
山梨県	甲府、山梨、 <b>大月</b> 、 <b>鯉沢</b>	甲府、山梨、 <b>大月</b> 、 <b>鯉沢</b>	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
神奈川県	横浜中、保土ヶ谷、横浜南	<b>鶴見</b> 、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室
	-	<b>川崎南、川崎北</b>	<b>東京国税局業務センター</b> <b>川崎南分室</b>	<b>令和5年7月10日から開設するセンターです。</b> <b>郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁</b> <b>ホームページにおいてご確認ください。</b>
	-	<b>平塚、藤沢</b>	<b>東京国税局業務センター</b> <b>平塚分室</b>	<b>令和5年7月10日から開設するセンターです。</b> <b>郵送先住所等の詳細については、令和5年7月3日以降、国税庁</b> <b>ホームページにおいてご確認ください。</b>
千葉県	千葉東、千葉西、東金	千葉東、 <b>千葉南</b> 、千葉西、 <b>市川</b> <b>船橋、茂原、東金</b>	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室

(注) 下線太字は、令和5年7月より、新たに業務センターの対象となる税務署、新規に設置される業務センターを示す。